

非常災害時による休校、登校時刻の変更等に関するガイドラインについて

渋谷区立常磐松小学校

I 気象災害時(台風・大雨・大雪・暴風等)

(1) 登校について

- ① 当日の午前6時半の時点で、気象庁から渋谷区に特別警報や警報が発表されている場合は、自宅待機とする。
- ② 当日の午前6時半の時点で、気象庁から渋谷区に注意報が発表されている場合は、周囲に十分注意して登校することとする。
- ③ 当日の午前10時の時点で、気象庁から渋谷区に特別警報や警報が継続して発表されている場合は、臨時休校とする。
- ④ 当日の午前10時までに、気象庁から渋谷区に特別警報や警報が解除された場合は、3校時から授業を再開する。

(2) 下校について

特別警報・警報及び注意報が発表され、台風の関東地方への接近が下校時刻と重なることが予想される場合は、学校待機または、一斉下校とする。下校後は外出を控え、家の中で過ごすよう指導する。

II 地震発生時

(1) 登校について

- ① 震度5弱以上の地震が発生した場合は、自宅待機とする。
- ② 震度4以下の地震が発生した場合は、余震や道路上の落下物等に気を付けて登校することとする。

(2) 下校について

震度5弱以上の地震が発生した場合は、引き取りによる下校とする。

III その他

① 弹道ミサイル発射等に関わる対応について

登校前→自宅待機とする。 在校中→学校待機とする。

下校中→姿勢を低くし窓から離れ安全体制をとるよう事前に指導しておく。

② 热中症特別警戒アラート発表時

午後2時頃に熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、翌日の教育活動は中止または延期とする。→自宅待機とする。